

広報

はちおうじ

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

発行
八王子市(〒192-8501
元本郷町三丁目24番1号)
市役所の代表電話
☎26-3111
編集
企画政策室



まちづくりに一人ひとりの思いが込められて

本紙3月29日付臨時号(ゆめ
おり会議中間報告特集)でお知ら
せしたとおり、市は時代の変化に
対応するため新たな基本構想・
基本計画の策定に取り組んでいま
す。その素案づくりには、時代の
潮流を踏まえ、多くの市民参加に
よる、市民会議方式を採用しま
した。八王子ゆめおり市民会議は
平成13年8月1日に138名で
発足。1年余り、延べ270回に
及び活動を経て、去る9月21日、
最終報告会を開催、市長に「八王
子市基本構想・基本計画素案

」だれもが生き生きするまち
づくりのために」を提出しまし
た。最終報告会では、和やかな雰
囲気の中、素案の提出・内容説明、
市長との意見交換が行われました。
素案にうたわれている「まちづ
くりの基本理念」、「都市像」は下
欄のとおりです。また、都市像を具
現化させる提言は84施策551
項目に及びますが、その骨子は次
ページ以降に掲載しています。
なお、最終ページには、ゆめおり
会議のこれまでの「あゆみ」を簡潔
に紹介しています。

「ゆめおり会議が 基本構想・基本計画素案」を市長に提出

「まちづくりの基本理念」

私たちのまち八王子は、四季の変化に富んだ高尾・陣馬の山並みに
いだかれ、その山ふところからの清らかな源流を集めて流れる浅川
など豊かな自然に生まれ、先人が築いてきた歴史・文化を背景に、
さまざまな都市機能を集積してきました。

この市民共有の財産を大切にいかし、新たな時代を見すえて、「人
とひと、人と自然が共生し、だれもが生き生きするまち」を基本
理念と定め、市民一人ひとりがまちづくりに責任を持ち、自ら参加・
参画し、開かれた行政との協働によって、快適で活力ある、環境に
配慮した八王子をめざします。

「都市像」

新しい時代を拓く創意にみちた協働のまち
一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち
誰もがいつでも多様に学び豊かな文化を拓くまち
安全で心やすらぐ快適なまち
生き活きとしたくらしと若々しい産業力を育むまち
水とみどりを育み地球環境にやさしいまち



本格的「市民協働」時代の幕開け

るまち」づくりのために

「新しい時代を拓く創意にみちた協働のまち」

～市民の思いを活かす協働のまちづくりをめざします～

1.趣旨

激しく変化する経済・社会情勢、ITの普及、地域のつながりの希薄化等を背景に、市民の行政(自治体)に対する期待が高まってきました。しかし、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるには、行政の努力はもちろんのことですが、地域の住民がそれぞれの英知を結集し、互いに協働することが重要です。このほど市民が参画して市の基本構想・基本計画を策定することは、まさにこの流れを反映したものとと言えます。私たちは、自覚した市民による市政への参画と協働を進めることが、効率的なまちづくりに結びつくと考えました。まちは「ひと(人材)」によって創られます。「ひと」を大切にすること、そしてその「ひと」が考え、行動し、協働してゆく環境であることが望ましいと思います。市民が、それ

ぞれの立場を理解しつつ対話を進め、情報の交流を図り、知性と若さ、そして活気あふれるまちを創造したいと思います。

2.課題

- (1)市民の参加・参画を促進するための組織や制度、協働を促進するための方策、市民活動を活発にし、支援する方策
- (2)市民・企業・行政と大学・学生との連携の位置づけ
- (3)市の発する情報や市民の発する声の伝達度、市と市民のパートナーシップの醸成、広報・広聴制度の問題点
- (4)市の情報公開制度は説明責任を果たし、市民の信頼を獲得しているか
- (5)行政評価制度のあり方についての

市民要望

3.提言

- (1)「自治基本条例」の制定による市民民主権の確立
- (2)行政の施策づくりへの市民参画の充実
- (3)市民の思いを活かす協働のまちづくり
- (4)NPO活動のための支援体制づくり
- (5)市民活動推進のための支援体制づくり
- (6)情報公開による開かれたまちづくりの推進
- (7)多摩全域の大学との連携
- (8)学生との連携強化
- (9)広報・広聴の拡充による市民参画・協働の推進
- (10)行政評価の本格導入とそれを活かす仕組みづくり

～市民・行政・議会が協働し、自立した元気で住み良いまちをめざします～

1.趣旨

平成12年の「地方分権推進一括法」を契機として、明治以来続いてきた中央集権の行政から「地方でできることは地方で」という地方分権の流れは、経済や社会の構造変化、住民意識の変化などを背景に、今後ますます強くなっていくと考えられます。環境・福祉・教育など私たちに身近な行政課題を担う地方行政、八王子市政は、今まで以上に私たちの生活に大きく影響するようになります。国などから積極的に権限移譲を求めることにより、市政の範囲や権限が大きくなりますが、その分責任も大きくなります。私たちはこの機会を大きなチャンスととらえ、「住民の意思を基調として行政運営を行う」住民自治と、「国から独立した同等の地方政府の位置づけを確保する」団体自治に則った市政を実現し、「自立した元気で住みよいまち

八王子」のまちづくりにはどうしたらよいかを考えました。

2.課題

- (1)市民と行政との信頼関係の構築、住民意思の迅速・的確な反映
- (2)市民と行政が危機的な財政状況を認識するとともに、痛みを分かち合いつつ健全な財政を実現
- (3)中核市移行・将来的な政令指定都市を見据えた行政の仕組みづくりとそれを支える人材育成
- (4)NPO等との協働や民間活力の積極的活用による行政の効率化・地域の活性化
- (5)近隣都市その他海外を含め外部団体との積極的な協働・協力および相互の発展

3.提言

- (1)自立した市政を目指した行財政改革の推進
- (2)市民サービスの基本である税収の確保をはかる(税財政改革)
- (3)ITを活かしたまちづくり(高度情報化社会)
- (4)市民レベルの都市間交流を効果的に進める
- (5)近隣都市から尊敬される広域行政を推進する
- (6)分権の時代にふさわしい国や都との関係を築く
- (7)中核市移行により権限と財源を確保する(政令指定都市を見据えて)
- (8)市民レベルでの国際化の推進
- (9)議会、選挙、監査機能を充実させる(市議会活動の活性化と市民参加権利と義務を自覚した選挙への参加監査機能の強化)

「だれもが生き生き生き」

「一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」

～お互いに顔が見えるいきいきコミュニティのまちをめざします～

1 趣旨

(1) コミュニティ活動の醸成と共助社会の構築

住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりには、一人ひとりが大切にされ連帯感と共同意識を回復できる、地域コミュニティ活動の醸成が重要課題と認識します。「人間讃歌のまちづくり」をめざして、地域性豊かな「まち育て活動」の推進が必要です。

(2) 男女共同参画社会の確立

男女が互いの立場を尊重し合って、共に意識を改革することが求められています。男女は対等のパートナーとしての自覚と共に、行政と市民および市民同士のふれあいの中から、潜在的パワーを結集した協働体制で、人間尊重のまちづくりを進めていくことが必要です。

2 課題

(1) コミュニティ組織の再編成と活動拠点の確保

(2) 誰もが気軽に立ち寄れる交流広場、サロンの開設場所の確保

(3) 地域コミュニティ活動活性化対策

(4) 行政と市民との協働体制づくり

(5) 地域の情報・交流拠点としての市民センターの活用

(6) 家庭や職場における性差別や偏見

(7) 政策・方針決定過程に女性の参画率が低い分野の存在

(8) 仕事・社会活動と家事・育児・介護などと両立できる環境の整備

(9) 母性保護、児童虐待防止、DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者等からの暴力)、セクシュアルハラスメント等の情報収集や、相談・救済などの支援体制が不十分

(10) 男女共同参画社会実現のための

活動拠点および行政と市民・活動団体との交流拠点の設置

3 提言

(1) 地域コミュニティの再編による「相互共助社会の構築」

(2) 学校単位の共助組織「まち育て支援センター」の設置

(3) コミュニティ活動総合支援体制の確立「まち育て支援体制の充実」

(4) ノーマライゼーション(人にやさしいまちづくり)の展開

(5) 男女共同参画の意識づくり、互いに尊重し合えるまちづくり

(6) あらゆる分野に男女共同参画できるまちづくり

(7) 男女が働きやすい環境整備

(8) 男女が共に健康で安心して暮らせるまちづくり

(9) 男女共同参画センターの開設

～誰もが安心して健やかに生き、差別されることのない心の通うまちをめざします～

1 趣旨

福祉とは、広い意味で幸せのことです。幸せの基本は、生涯にわたり健康で、なおかつ安心して暮らせて、自己実現できることです。子ども、女性、高齢者、障害者、ホームレス、外国人など、どうしても困難な状況になりやすい弱い立場にいる人の福祉を重要視する必要があります。誰もが同じように生きることのできるノーマライゼーションの意識をもってまちづくりを進めることが重要です。精神的な幸せを実現するために「心の福祉」を重視しなくてはなりません。

2 課題

(1) 弱い立場の人の人権を守る福祉政策

(2) 生涯健康であるための健康増進、病気予防

(3) 高齢者の健康・生活面での対策

(4) 本格的な高齢社会を迎える中での福祉予算縮小への懸念

(5) 少子化対策および子どもの人権問題への対応

(6) 乳幼児期における心の問題の重視

(7) 乳幼児期から中高生まで一貫した子ども問題への対応

(8) 障害者の人格の尊重

(9) 措置から契約へ、自分で選べる福祉メニューの推進

(10) 民間福祉サービス提供主体の創意工夫の尊重

(11) 大型施設から地域の小規模施設や在宅福祉への転換

(12) 開かれた行政づくりに向けた情報公開等の推進

(13) 独自の特徴ある福祉施策の展開

(2) ライフステージに応じた健康づくり

(3) 乳幼児期は人間成長の原点

(4) 子どもの視点に立った保育制度の見直し

(5) 子どもが健やかに育つように

(6) 少子社会への対応(子育て環境の充実)

(7) 障害者理解とノーマライゼーションの実現

(8) 利用しやすい支援費制度となるために

(9) 障害者が安心して暮らせる社会となるために

(10) いざという時の高齢者の緊急対応を

(11) 高齢者の身体的、精神的な自立支援

(12) 高齢社会への対応(元気な高齢者社会へ)

(13) 高齢者の社会参加と生きがい支援

(14) 同じ人間として生きる権利を保障する

3 提言

(1) 地域医療システムを充実させる

(15) 虐待等、人権侵害への対策を

るまち」づくりのために

「誰もがいつでも多様に学び豊かな文化を拓くまち」をめざします

1. 趣旨

八王子市は、有数の古い歴史や文化をもち、自然にも恵まれているまちです。私たちは、その素晴らしい遺産を改めて問い直し、生涯にわたる学びの中で、充実した人生を拓き、豊かな文化を育み、活力に満ちたまちづくりに努めることが大切です。すべての市民は、生涯にわたり自主的・自発的な学習やスポーツ・レクリエーション等を通して、豊かな生きがいに満ちた一生が送れるよう望んでいます。

学校教育面では、学校週5日制や新学習指導要領の実施の中で、より効果的な学習活動が展開できるよう、学力の充実・心の教育への配慮などが求められています。「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を果たす家庭教育や青少年の健全育成については、家庭・学校・地域や関係機関が相互に連携して、体験活動や奉仕活動などを計画し、実践できるよう取り組むことが要請されています。

文化振興面では、八王子のもつ貴重な歴史や文化遺産を学ぶ機会を増やしたり、他地域にも情報発信するなどして、市民が地域文化を自ら育み、大事にしていくよう、行政も支援し、文化的な風土を高めるよう努める必要があります。



公募市民の方々による
「八王子ゆめおり市民会議」
1年間の活動の成果です。

2. 課題

- (1)生涯学習振興計画を見直し、具体的実践体制を早急につくる
- (2)積極的な市民スポーツ・レクリエーション振興を図る
- (3)市民と協働し、教育改革や社会の変化への取り組みや研究体制を強化し、併せて地域の人材活用を図る
- (4)地域・家庭の問題等の把握およびその対策については、家庭・学校・地域の関係団体と協議し、支援策を立てる
- (5)積極的な青少年健全育成策に取り組む必要がある
- (6)八王子の歴史や文化を積極的に市民に周知することや学習活動を拡大していく



3. 提言

- (1)生涯学習社会の形成
- (2)スポーツ・レクリエーション振興
- (3)学校教育の充実
- (4)家庭教育支援
- (5)青少年の健全育成
- (6)市民文化の向上

「だれもが生き生き生き」

「安全で心やすらぐ快適なまち」をめざします

1 趣旨

(1) 新たなまちづくりの視点

「開発と保全」、「人と自然」、「伝統文化と先端技術」など、それぞれの必要性を相互に生かしていける「共生」という概念をテーマとして、便利で快適でありながら、自然環境や歴史遺産を保全し、活用していける、人にも自然にもやさしいユニバーサルデザインのまちづくり(誰にも配慮されたまちづくり)を目指していきます。そのためにも、市民一人ひとりが主体的に役割を担い、行政と共に、多様性に富んだ、誰にとっても愛着のある心豊かなまちづくりを推進します。

(2) まちづくりの基本コンセプト

『今あるものを有効に、よりよいものを』

行政はもとより市民、NPO、大学、企業等との協働を推進し、知恵を集め、協力しながら、

現状を「見直し」今あるものの「有効利用」を進め

さらに良くなるよう「再生」と「活用」を図り

その上でどうしても必要なものだけを新たにすること

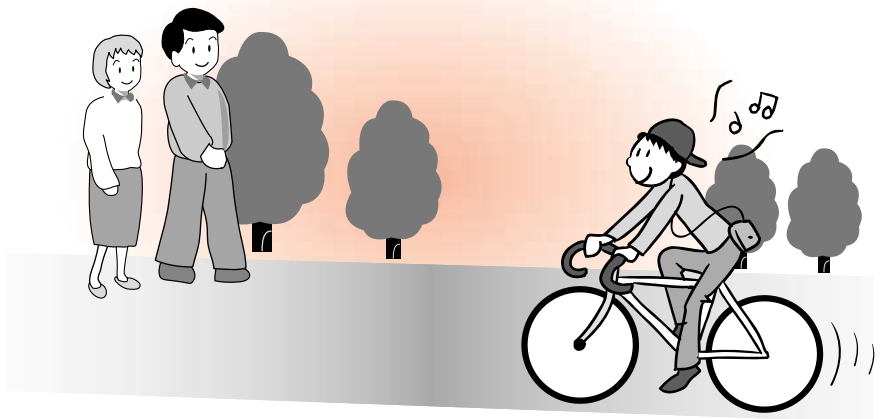
をまちづくりの基本コンセプトとします。

(3) 提言具体化のための3つのサブコンセプト

「ユニバーサルデザインのまちづくり」

「エコミュージアム(地域の自然や生活を含む環境全体を博物館としてとらえる考え方)のまちづくり」

「市民参画・参加が大切にされるまちづくり」



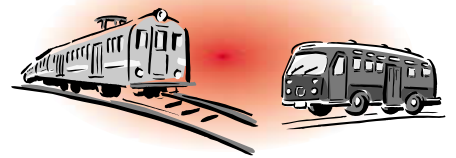
2 課題

(1) 「人」と「車」の共生

(2) 「今ある施設」と「新たに必要なまち機能」の共生

(3) 「まちの活性化」と「自然と景観保全」の共生

(4) まちづくりへの市民の「参画」と市民の積極的な「参加」による協働のまちづくり



3 提言

(1) バス優先のまちづくり

(2) 交通渋滞のないまちづくり

(3) 歩行者に優しい道づくり

(4) 誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり

(5) 自転車を利用しやすいまちづくり

(6) 鉄道・軌道の充実したまちづくり

(7) 地域に密着した施設づくり

(8) 安心して暮らせるまちづくり

(9) 安全で潤いのあるまちづくり

(10) 中心市街地の魅力づくり

(11) 自然と緑豊かなまちづくり

(12) きれいな水と遊べる川づくり

(13) 地域の特性を活かしたまちづくり

(14) 八王子の資源を活かしたまちづくり

(15) 市民事前参画によるまちづくり

ふるさと八王子への
熱い思いがこめられた
素案です。

「まちづくりのために」

「活き活きとした暮らしと若々しい産業力を育むまち」をめざします

1. 趣旨

活力ある地域社会を形づくるには、産業・経済を活性化するとともに、豊かな市民生活を実現することが重要と考えます。市民自らの意思と責任でさまざまな可能性をつなぎ、夢を形にする行動への変革を基本とし、若々しい産業力を育て上げる試みに力を注ぎつつ、生活・福祉・文化にまたがるコミュニティビジネス、NPOやボランティア活動を振興し、多様な人的資源・豊かな歴史文化的資産・恵まれた自然環境を活用して、活き活きた生活を実現することを目指します。同時に、厳しい財政状況のなか、施策の優先順位、予算の重点配分についての十分な議論が必要であり、都市の自立効果、経済的波及効果、生活の向上、環境配慮、やすらぎ感や活き活き感等多面的な検討の上、進めていくことが必要と考えます。

「素案」は市役所本庁舎4階企画政策室で配布しています。

2. 課題

- (1) 産業振興のための組織整備と人材育成
- (2) 地元商店街の再構築
- (3) 産業振興の柱としての観光産業の振興
- (4) 産業振興のための資金確保
- (5) 首都補完機能の誘致
- (6) 地域拠点の集中的かつ総合的整備
- (7) 環境産業の育成
- (8) 生活・健康・文化産業の振興

3. 提言

- (1) 八王子の特徴を打ち出した市民起業家の輩出と地域産業の育成
- (2) 産業力創出・育成のための情報提供・支援機能および組織の効率化
- (3) 「商人大学校塾」の開設による商業の活性化
- (4) 民間資金を活用した地域ファンドの創設
- (5) 多摩の他都市に比べて有利な立地条件を活かした観光資源の発掘と整備
- (6) 地域特性を踏まえた首都補完機能の誘致
- (7) 八王子の顔となる八王子駅(JR・京王) 周辺再開発を市民参加により推進
- (8) ごみ資源化事業と関連産業を育成し、循環型都市の実現を推進
- (9) 住宅と店舗が融合し、横丁文化を育むエリアづくり(横山・八日・八幡町)
- (10) 遊休農地の活用による自主栽培の促進と地域住民のふれあい増進
- (11) 生活・健康・文化産業振興によって八王子市民の質の高い生活を実現



「だれもが生き生き生き」

「水とみどりを育み地球環境にやさしいまち」をめざします

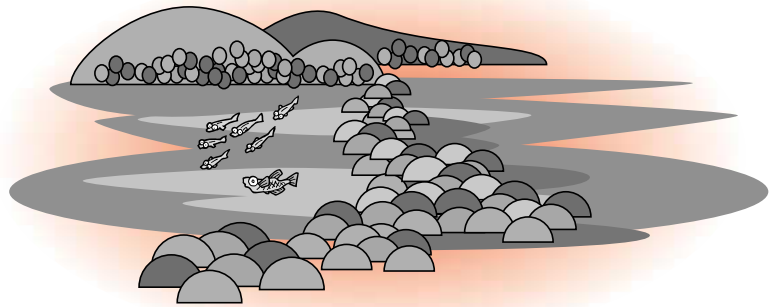
1. 趣旨

(1) 現状とあるべき姿

環境問題解決に向けて、社会経済活動や市民生活のあり方の見直しが強く迫られています。足もとの身近な自然を大切にする心の豊かさや地域文化に目を向けながら、恵まれた自然や地域文化と関わり、地域の担い手を育成する「場」を支援する仕組みづくりが大切になってきます。また、限りある資源を有効に使う「自然と人が共生できる循環型社会」の実現に向け、地球環境保全の視点を持った市民の活動と施策が重要になってきています。

(2) 社会環境の変化

「真の豊かさ」について考えることで、自分たちの生活の中から環境問題に取り組まなければ解決できないという意識変化が現れ、家庭ごみの減量化や身近な自然環境である湧水、清流、丘陵地のみどりなど豊かな自然を残そうとする意識や地域活動が高まってきています。また、循環型社会の実現に向けて、組織活動に参加しようとする市民や事業者・行政による情報発信や連携、活動拠点づくり先活発化してきています。



2. 課題

- (1) 現存する豊かな自然を維持発展させるための産業活動や市民活動の確立とそれを支える仕組み
- (2) より豊かな環境を次の世代に引き継ぐための環境にやさしいライフスタイルの実践
- (3) 市民が自ら、その生活や社会システムを考え行動するための仕組みづくり
- (4) 環境にやさしい生活が経済的に報われる社会的仕組み
- (5) 市民と行政の協働による環境情報の共有化と環境行政の一層の充実
- (6) 国の関与(農地法など)を見直し、地域の特性に配慮した規制策の検討



3. 提言

- (1) まちづくりに潤いをもたらす自然との共生を進めよう
- (2) いままでのライフスタイルを変えよう(ごみを出さない生活)
- (3) 地球にやさしい生活に転換しよう
- (4) すべての人を対象とした環境学習を充実させよう
- (5) 望ましい環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政が力を合わせよう
- (6) 市民参加の環境行政を促進しよう
- (7) 多くの歴史的文化に親しみ楽しめる環境を整えよう

「素案」の趣旨を最大限踏まえて、現在、市の「原案」を策定中です。

ゆめおり会議のあゆみ

13.8.1 発足式(学園都市センター「イベントホール」)

まずは、八王子の現状
を知ることからスタート!

市政概要説明会
(5回 8/8~8/29 延べ22時間で市政の現状理解および質疑応答)

9.9 第1回分科会(合同)

各分科会、リーダー会議
(延べ135回)

それぞれのグループごとに分科
会の進め方のルールづくりをし、徐々
にまちづくりへの思いを出し合い
はじめました。

14.3.2 第1回全体会議、中間報告会(市長へ報告)

広報臨時号で中間報告を紹介
(3/29「基本構想・基本計画 ゆめおり会議中間報告」特集
添付はがきによる市民意見受付数 延べ482人から628項目)

まちあるき~バス&ハイク~
(2回:3/30、3/31)

より多くの市民の声に耳を傾けな
がら、施策提言の内容をシートに
まとめていきました。

「人口、財政シミュレーション」勉強会
(2回:4/2、4/3)

各分科会、リーダー会議、調整委員会、起草委員会、代表団会議
(延べ113回)

8.24 第2回全体会議

会議に追われ、シート作成に集中・
苦闘した日々が終わりました。でも、
まちづくりはこれからが本番です。

9.21 最終報告会(市長へ報告)



本号はゆめおり会議の皆さんから提出していただいた、新たな基本構想・基本計画の素案内容を中心に編集しました。この素案を受けて、現在、市では新たな構想・計画の策定作業を進めています。素案にちりばめられた、ふるさと八王子への熱い思いを可能な限り受けとめ、これからの時代を見据えた堅実なプランを策定する考えです。今後の日程については、基本構想は本年第4回の市議会定例会に議案を上程し、議決をいただいた場合は、基本計画と併せて来年の4月上旬には市民の皆さんにお示しする予定です。

なおゆめおり会議の素案写真左は、市役所本庁舎4階企画政策室カウンターで無料でお配りしています。わがまち八王子への思いで満ちあふれたこの1冊をぜひご覧ください。

本号の記事に対する問い合わせは企画政策室へ ☎20・7200、Fax27・5939、Eメール kikaku@city.hachioji.tokyo.jp